

# 令和6年度発達障害児(者)支援事業の実施状況

乳幼児期から学齢期、成人期とライフステージに応じた支援体制整備を促進するとともに、相談支援員や医療従事者向けの研修により、専門的人材を育成するため、以下の取組を実施

- 1 発達障害者支援センター事業
- 2 発達障害者支援体制整備推進事業
- 3ペアレントメンター養成・派遣事業
- 4 区市町村発達障害者支援体制整備推進事業
- 5 発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業
- 6 令和6年度新規事業
- 7 「世界自閉症啓発デー」及び「発達障害啓発週間」

# 発達障害者支援センター事業

## 令和6年度取組内容

### (1) 本人・家族への相談支援(発達支援・就労支援)

令和4年度 1,868人 延べ 2,345件

令和5年度 2,907人 延べ 3,012件

### (2) 関係機関等に対する普及啓発・研修等(講師派遣含む。)

令和4年度 42件

令和5年度 61件

### (3) 地域支援マネジャーによる地域支援体制の整備支援、困難事例支援、就労機関への支援

### (4) 情報発信の強化(ホームページを活用した情報提供、発達障害者支援センター案内リーフレット作成など)

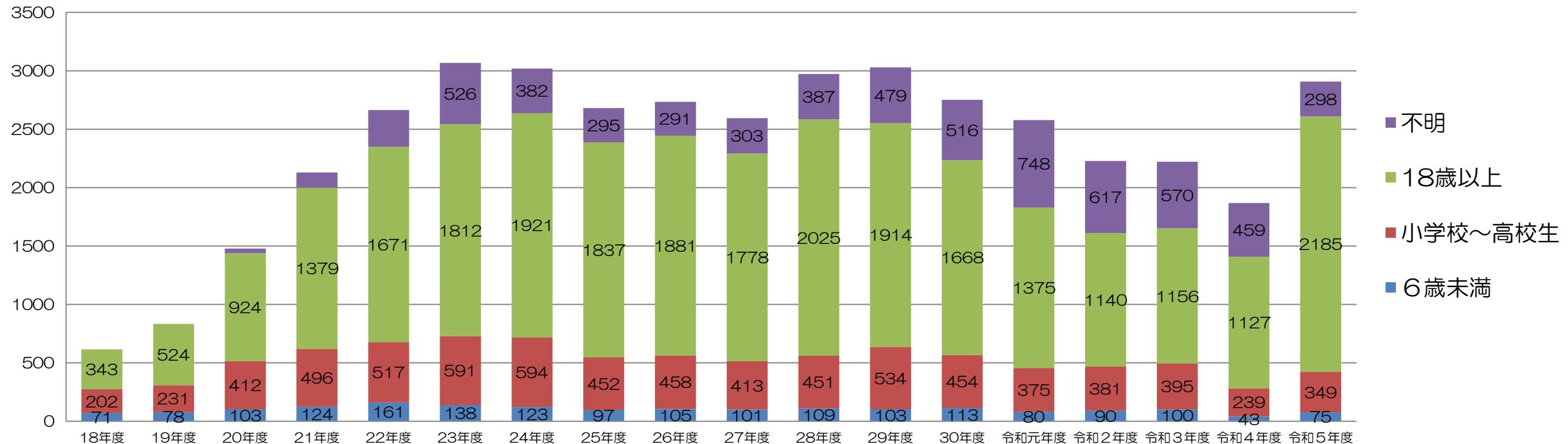
#### 【成人期の発達障害者の専門相談窓口の開設について】

東京都発達障害者支援センターへの相談は、成人期の発達障害者の相談件数の増加傾向

→ 令和5年1月から、センター機能の拡充を目的に再編

→ 乳幼児期や学齢期(18歳未満)と成人期(18歳以上)で窓口を分け、支援の充実を図っている。

発達障害者支援センター相談支援の状況



令和6年度取組内容

**(1) 発達障害者支援地域協議会**

令和7年2月5日（水曜日）開催

**(2) 区市町村向けシンポジウム**

テーマ：「親亡きあとの支援を考える」

開催日時：令和6年2月19日（月曜日）

開催方法：オンライン開催

プログラム：座長 公益財団法人神経研究所理事長 加藤 進昌 氏

**【第一部】基調講演**

昭和大学発達障害医療研究所 所長 太田 晴久 氏

実践報告

昭和大学発達障害医療研究所 精神保健福祉士 五十嵐 美紀 氏

**【第二部】パネルディスカッション**

《パネリスト》

- ・ 昭和大学発達障害医療研究所 所長 太田 晴久 氏
- ・ 昭和大学発達障害医療研究所 精神保健福祉士 五十嵐 美紀 氏
- ・ 一般社団法人ウイステリアサポート協会 代表理事 石井 文恵 氏
- ・ 公益財団法人神経研究所 発達障害医療コーディネーター 桑野 大輔 氏

《コメンテーター》

東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課課長代理 門倉 あゆみ

**(3) 専門人材育成**

ア	相談支援知識力向上研修	年5回実施
イ	相談支援スキルアップ研修	年9回実施
ウ	医療従事者向け講習会	年6回実施
エ	成人期発達障害者支援力向上研修	年4回実施

**(4) 区市町村への困難事例についてのスーパーバイズ**

東京都発達障害者支援センターに医師・弁護士等を配置し、地域から寄せられる困難事例に対して専門的知見からスーパーバイズを実施

# 専門的人材育成実施報告(概略)

## ● 発達障害者相談支援研修

区市町村における発達障害児(者)の支援体制整備を推進するため、区市町村の相談支援員やサービス提供事業者に対して、発達障害児(者)支援に必要な体系的・実践的な技術の習得に係る研修を実施

- (1) 相談支援知識力向上研修
- (2) 相談支援スキルアップ研修

## ● 医療機関等向け講習会

発達障害に対応可能な医療機関の確保を図り、発達障害児(者)への支援を担う人材を育成するため、医療機関や保健センター等の医療従事者に対して、発達障害児(者)への対応に係る講習会を実施

## ● 成人期発達障害者支援力向上研修

成人期の困難事例への地域の支援力を強化するため、区市町村並びに支援機関において相談支援業務等の中核を担う職員に対して、医師・弁護士等の専門家による専門的人材育成研修を実施

### 相談支援知識力向上研修

#### 【第1回】令和6年10月12日(土)

- 発達障害の特性
- 自閉症の人の支援

#### 【第2回】令和6年11月9日(土)

- 構造化
- ASDのコミュニケーション支援

#### 【第3回】令和6年12月7日(土)

- 発達障害・自閉スペクトラム症の支援  
～行動障害とABAに基づいた支援～
- 発達障害の相談支援
- アセスメントツールの導入  
～現場の実践から～

#### 【第4回】令和7年1月11日(土)

- それぞれの専門性を高める  
～作業療法士の視点から～  
～言語聴覚士の視点から～  
～心理士の視点から～

#### 【第5回】令和7年2月15日(土)

- 大人の発達障害  
～就労に向けての評価と実際～
- 発達障害のある大学生  
～学生の自立と家族の支援～
- 成人期デイケアにおける  
発達障害専門プログラム

### 相談支援スキルアップ研修

#### 【相談研修Ⅰ】令和6年9月6日(金)

- 思春期の発達障害  
～理解と支援～

#### 【相談研修Ⅱ】令和6年9月7日(土)

- 乳幼児期の発達障害  
～理解と支援～

#### 【相談研修Ⅲ】令和6年11月26日(火)

- 青年期の発達障害  
～教育から社会へ～

#### 【相談研修Ⅳ】令和7年1月24日(金)

- 強度行動障害について

#### 【相談研修Ⅴ】令和7年2月17日(月)

- 家族支援について

#### 【実技研修Ⅰ】令和6年10月31日(木)

- 発達障害のある人へのソーシャルスキルズ・トレーニング  
～『SST』という支援方法を知ろう～

#### 【実技研修Ⅱ】令和6年11月7日(木)

- アセスメント技術を高める

#### 【実地研修Ⅰ・Ⅱ】令和7年2月7日(水)、 令和7年2月8日(木)

- 発達障害児の療育についての講義・見学

### 医療従事者向け講習会

#### 【第1回】令和6年9月8日(日)

- 発達障害と引きこもり
- 発達障害と強度行動障害

#### 【第2回】令和6年9月29日(日)

- 発達障害と生物学的背景
- 発達障害アラカルト

#### 【第3回】令和6年10月20日(日)

- 成人期発達障害と医療
- 発達障害と地域連携

#### 【第4回】令和6年11月17日(日)

- 発達障害と司法
- 学習障害と周辺

#### 【第5回】令和6年12月22日(日)

- 発達障害と二次障害
- 発達障害と当事者

#### 【第6回】令和7年1月26日(日)

- 発達障害と教育
- 発達障害と行政

### 成人期発達障害者支援力向上研修

#### 【研修Ⅰ】令和6年7月31日(水)

- 基調講演  
「診察室から見える発達障害者のこまりごと」

#### 【研修Ⅱ】令和6年7月31日(水)

- パネルディスカッション  
「当事者を支える地域支援者に向けた専門家からのメッセージ」

#### 【研修Ⅲ】

- 困難事例検討会  
(グループディスカッション)  
令和6年9月11日(水)  
23区  
令和6年11月13日(水)  
多摩地区・島しょ地域

# 区市町村への困難事例についてのスーパーバイズ

## 事業スキーム

### <概要>

成人期の発達障害者やその家族に対する地域における支援力の向上を図るため、以下の取組を実施

事項	内容
発達障害者支援センター機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害者支援センターと医師や弁護士等が連携し、区市町村等から寄せられる困難事例について専門的見地から支援を実施（東京都発達障害者支援センター（トスカ）へ専門家を配置して実施）</li> </ul>

## 事業イメージ

### ①専門的人材育成の拡充



専門的知識の付与



#### ○研修概要

- ・開催回数  
年1回（3日間）
- ・研修内容
  - ①成人期支援に関する講義（2日間）
  - ②専門家を交えたグループワーク（1日）
- ・対象者  
区市町村等地域支援者のうち中堅職員

研修参加



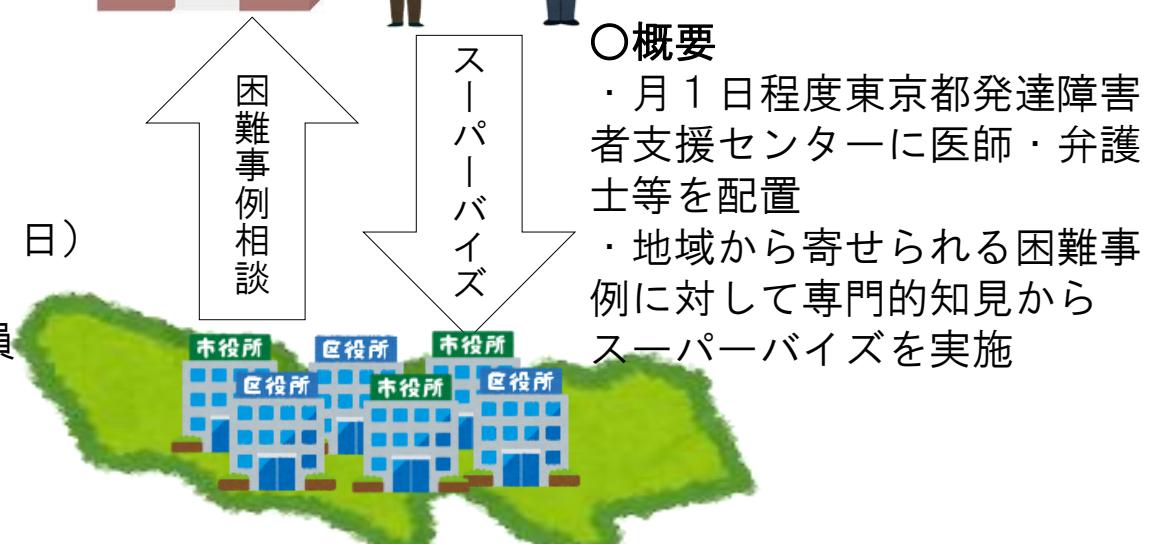
- ・区市町村
- ・地域支援事業者

### ②発達障害者支援センター機能の強化

東京都発達障害者支援センター（トスカ）



医師 弁護士



#### ○概要

- ・月1日程度東京都発達障害者支援センターに医師・弁護士等を配置
- ・地域から寄せられる困難事例に対して専門的知見からスーパーバイズを実施

# ペアレントメンター養成・派遣事業



## 事業概要

- 改正発達障害者支援法において、発達障害者の家族への情報提供や家族が互いに支え合うための活動の支援が新たに追加された。
- 都は、発達障害児（者）支援の充実を図るため、発達障害児（者）や家族が地域で安心して生活ができるよう、子育て等に悩む親に対し、発達障害児（者）の養育経験がある同じ立場の親が、相談にのったり情報提供を行うなどの活動の中で、悩みや不安を抱える親たちの助けとなったり適切な機関へつなぐ「同じ立場の親による親支援」を行うペアレントメンターを養成するとともに、地域における家族支援体制の整備を図ることを目的に、ペアレントメンター養成・派遣事業を実施している。
- 東京都発達障害者支援センターに「東京都ペアレントメンター事務局」を設置し、ペアレントメンターの活動を通じて、発達障害児（者）を抱える家族のニーズを的確に把握し、支援手法のノウハウを蓄積する。あわせて、地域における家族支援体制整備の充実に向け、本事業の普及を図るとともに、必要な支援及び助言を行っていく。

## 区市町村養成研修サポート

地域における家族支援体制を構築するには、区市町村においてメンターの養成が求められる。令和5年度から、都主体の養成研修は実施せず、区市町村の養成研修の実施をサポートする。

◇区市町村の発達障害児（者）支援担当

①ペアレントメンター候補者  
推薦の働きかけ

◇親の会、親の集まりの場  
◇支援機関  
◇サークル活動など

②推薦

③養成研修

ペアレントメンター候補者 → ペアレントメンター

養成研修実施のサポート

東京都発達障害者支援センター  
(東京都ペアレントメンター事務局)



ペアレントメンター・コーディネーター



## ペアレントメンター派遣事業



◇区市町村  
◇支援機関  
◇親の会  
やサークル活動など

①派遣依頼

東京都発達障害者支援センター  
(東京都ペアレントメンター事務局)



ペアレントメンター・コーディネーター



子育ての楽しさを伝えたり...

悩みを聞いたり...

支援のきっかけを作ったり...

情報を提供したり...

②派遣調整

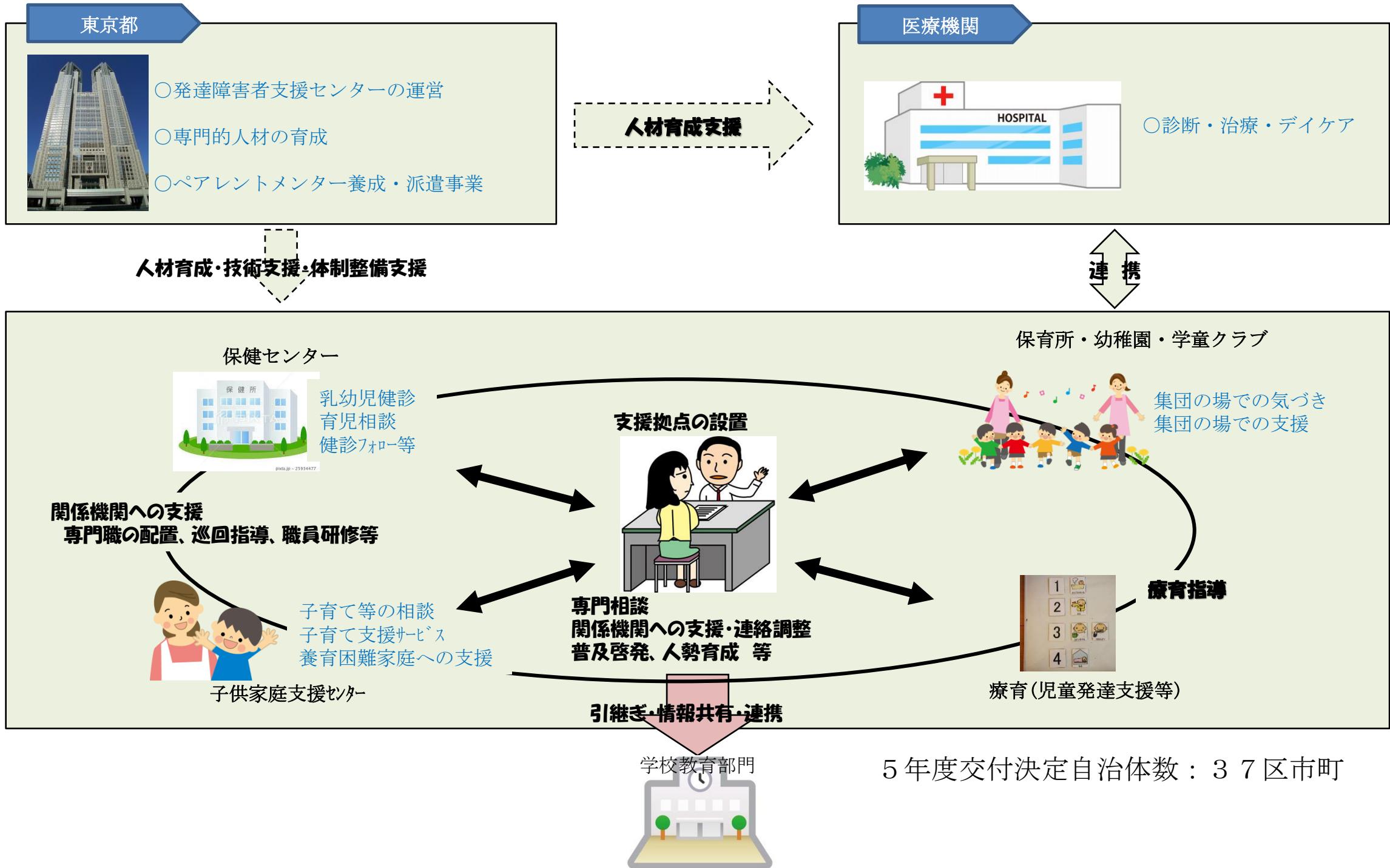
③派遣

※原則2人1組で活動

ペアレントメンター

# 区市町村発達障害者支援体制整備推進事業

## 令和6年度取組内容



【早期発見・早期支援】

【成人期】

- 【事業例】**
- 社会参加に向けた訓練(専門デイケア等)
  - 就労支援プログラム
  - 日中活動の場づくり(地域活動支援センター等)
  - 地域のサービス事業者への支援(専門職による巡回相談等)

5年度交付決定自治体数：15区市

# 発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業

## 令和6年度取組内容

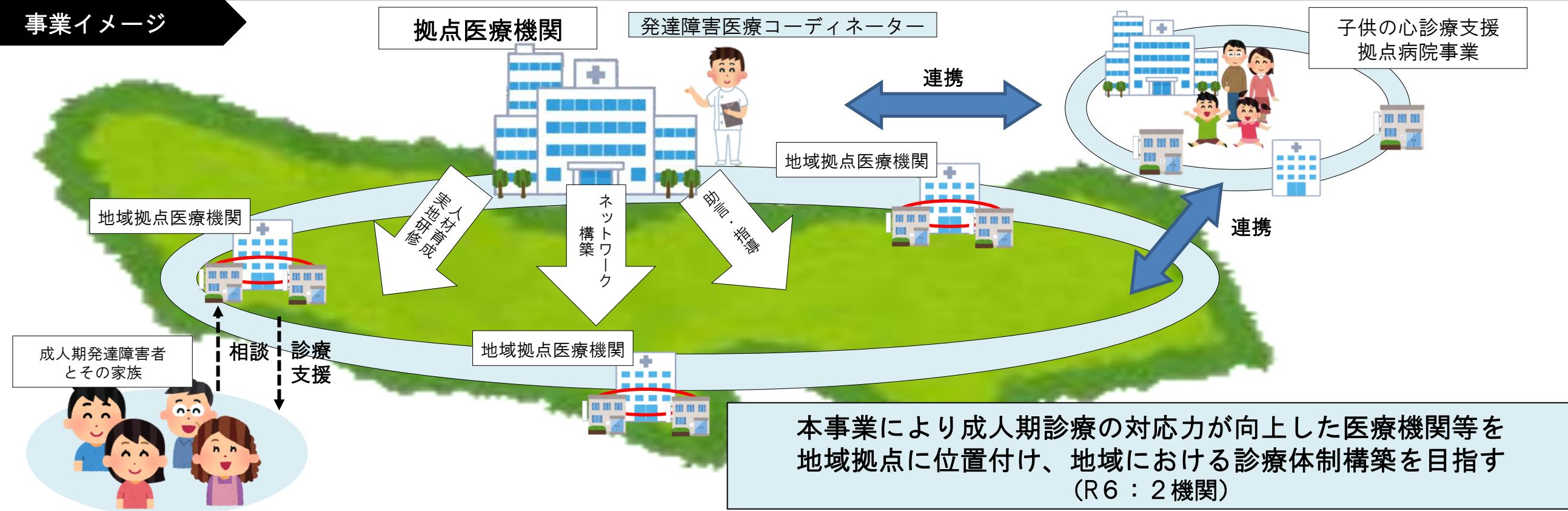
### <概要>

成人期の発達障害者支援について高度な専門性を有する医療機関を中核的な拠点医療機関として選定し、以下の①から④の取組を実施

事項	内容
①人材育成・実地研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点医療機関において、地域の医療機関の医療従事者を受け入れ、専門的技術に関する研修や、診療等への陪席を実施</li> <li>・地域の医療機関へ拠点医療機関の医師等が出向き、診療等に対する助言等支援を実施</li> </ul>
②情報収集・提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の発達障害の診療等を行う医療機関に関する情報を収集</li> <li>・受診希望の当事者やその家族に対して地域の診療可能な医療機関に関する情報提供の他、区市町村や障害福祉サービス事業所に対し地域の医療機関を紹介</li> </ul>
③ネットワーク構築・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点医療機関が中心となり地域の発達障害の診療を行う医療機関同士の会議体を構成し、定期的な意見交換等を実施</li> <li>・「子供の心診療支援拠点病院事業」を実施している都立小児総合医療センターと連携し、全ライフステージを通じた診療体制構築に向けての取組を実施（今後実施検討）</li> </ul>
④発達障害医療コーディネーターの配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記①から③までを実施するため、拠点医療機関に発達障害医療コーディネーターを配置</li> </ul>

※地域生活支援促進事業「発達障害診断待機解消事業」を活用

### 事業イメージ



本事業により成人期診療の対応力が向上した医療機関等を地域拠点に位置付け、地域における診療体制構築を目指す (R6: 2機関)

# 令和6年度新規事業概要

## 課題

- 発達障害とされる児童数は増加傾向にあり、特別支援教室や療育での支援が必要な児童が増加
- 相談件数の増加により、検査をはじめとした各プロセスでの所要時間が長くなり、以下の問題が発生
  - 時間がかかることで、保護者への心理的負担がかかっている。
  - 新入生を優先して対応する場合もあり、在学生の支援に影響がでる可能性がある。
  - 一部自治体では医療機関や民間検査機関を案内しているが、費用負担（3千円～4万円）が発生し、経済的不公平が生じている。
- 検査方法や支援までのフローが自治体によって異なるほか、自治体内においても教育部門と福祉部門の連携が不十分なケースがあるなど課題は様々であり、本質的な課題解決にはさらなる実態把握が必要
- 早期発見・支援のためには、検査をはじめとしたプロセスの時間短縮が必要だが、区市町村の自力では対応が困難

① 課題解決のための実態調査を行うとともに、② 地域における検査体制の充実のための緊急支援を行う

## 対応策①（発達障害児の検査に関する実態調査）

- **事業概要**  
検査に関する実態把握のため、区市町村、検査機関、保護者等へ調査を実施し、課題を分析
- **調査内容（案）**
  - 対象者：区市町村（福祉・教育部門）、医療機関、民間検査機関、申請者（保護者等）、他道府県
  - 調査内容：検査件数、待機期間、運用方法、検査に関する課題 等

## 対応策②（区市町村発達検査体制充実緊急支援事業）

- **事業概要**  
区市町村における発達障害の検査体制等充実に関する取組みを支援するため、区市町村補助を実施
  - ➡ 検査体制等充実により発達障害の早期発見・早期支援につなげる。（発達検査ではADHDや学習障害（LD）等の傾向も把握）
- **補助対象経費**  
検査等の体制充実に係る以下の費用
  - ・ 検査等に係る人件費（心理職等）
  - ・ 検査等の外部委託経費
  - ・ 検査費用の補助

# 「世界自閉症啓発デー」及び「発達障害啓発週間」

## 令和6年度取組内容

- 国連の定めた「世界自閉症啓発デー」（毎年4月2日）と厚生労働省が定めた「発達障害啓発週間」（4月2日～8日）に合わせ、都庁第一本庁舎や東京ゲートブリッジ等をブルーにライトアップ

都庁第一本庁舎（4月2日～8日）



東京ゲートブリッジ（4月2日）



※ ライトアップに使う青色は、癒やしや希望などを表す。